

令和4年11月1日

職 員 各 位

八幡市長 堀 口 文 昭

## 令和5年度予算編成方針について

標記の件について、八幡市財務規則第5条の規定に基づき、令和5年度の予算編成は、次のとおり作成するよう通知する。

### 1 本市を取り巻く社会経済動向と今後の見通し

#### (1) 社会経済の状況

日本経済の現状については、景気は緩やかに持ち直しており、先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあり、景気が持ち直していくことが期待されるが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされている。

このような状況のもと、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを取りながら、急激な円安や資源・原材料価格の高騰などが、国民生活や経済へ与える影響をできる限り抑制し、社会経済活動の回復を確実なものとするとともに、今後のウィズコロナ・アフターコロナの社会に向け、グリーントランスフォーメーションやデジタルトランスフォーメーションなどの新たな取組や人口減少・少子高齢化などの社会課題解決の取組を推進することが重要である。

#### (2) 国予算の動向

国の令和5年度予算については、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）では、直接の言及はないが、「財政健全化の『旗』を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む」「本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する」とされており、これまでの歳出改革の取組及び一般財源総額実質同水準ルールが維持されることとなり、総務省が8月に公表した令和5年度地方財政収支の仮試算においても、「社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、新型コロナウイ

ルス感染症に対応するとともに、デジタル変革への対応やグリーン化の推進、活力ある地域づくりの推進など、持続可能な地域社会の実現等の重要課題に対応しつつ、「行政サービスを安定的に提供できる」ことを前提とし、地方一般財源の総額について、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することが明記されている。地方財政収支については、国税の伸びを見込んで、地方交付税が対前年度比0.8%増と試算されている一方で、高齢化に伴う社会保障関係費の増加を見込んで、一般行政経費が対前年度比1.4%増と試算されていることから、引き続き安定的な税財政基盤の確保が課題となっている。

なお、国の動向は地方自治体の行財政運営に大きな影響を及ぼすため、令和5年度予算の概算要求や今後予定されている新たな追加経済対策を反映した補正予算について情報収集に努められたい。

## 2 本市財政の状況

### (1) 財政見通しを踏まえた現状認識

平成29年12月に策定した中期財政見通しにおいては、収支の均衡を図ることが年々厳しくなると推測し、全体の収支不足額が令和4年度時点で約25億円に上ると見込んだ。こうした状況を踏まえ、継続的な行財政改革の実施や事務事業の見直し、コロナ禍における国の経済対策の活用により、第5次総合計画の推進に必要な財源を確保してきたところであり、令和4年度時点での収支不足については解消される見込みである。

しかしながら、義務的経費を中心とする経常歳出は、近年、毎年のように増加が見られ、歳入面においても、人口減少・少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、今後も自主財源である市税収入の大幅な増加は見込めず、依存財源である地方交付税などに頼らざるを得ない状況は依然として変わっていない。

令和3年度決算では経常収支比率が91.5%と前年度から7.5ポイント改善したが、これは過年度のたばこ税の減等に伴う地方交付税の大幅増やコロナ禍における受診控えなどを要因とする一時的なものであり、硬直化した財政構造から脱却したとは言えない。さらに、歳出面では現本庁舎の減築改修や就学前施設の再編、施設の長寿命化、大規模事業に係る地方債の償還、扶助費の増加など歳出増が見込まれ、歳入歳出の不均衡が拡大する懸念もあることから、引き続き、財政の現状認識は警戒モードにあると言わざるを得ない。

## (2) 令和5年度の見通し

令和5年度については、国においても地方一般財源総額の令和4年度水準を確保することが示されているものの、生産年齢人口が引き続き減少傾向であることに加え、新型コロナウイルス感染症や資源・原材料価格高騰の影響など、今後の社会経済状況の変化など不確定要因が多いことから、コロナ禍以前までの市税収入の大幅な増加は見込めず、歳入の増加は大きく期待できない。

一方、歳出面においては、退職手当を除いた人件費は増加傾向にある。さらには高齢化の進行等により、社会保障関係費についても増加が見込まれることから、義務的経費の増加は避けられない見込みである。

これらの結果から、歳出の重点化と財源確保の取組を継続して行うことが必要である。

## 3 予算編成にあたっての基本的な考え方

令和5年度予算編成においては、①令和5年度が市長3期目の最終年度となることから、今一度、公約を総点検し、実現できていない施策について重点的に取り組むこと、②令和4年度が「第5次八幡市総合計画前期基本計画」の最終年度となることから、前期基本計画の総括を行い、その成果と課題の検証を踏まえること、③「第8次行財政改革の基本方針について（答申）」の内容を踏まえた取組を先行して行うことで、第5次総合計画後期基本計画の着実な推進に必要な財源を確保することを基本とする。社会経済動向や市民意識の変化などによる新たなニーズ・課題に対応するとともに、将来世代に負担を強いることがない持続可能で健全な財政運営を確立するため、具体的には次に掲げる方針に基づき予算編成を行うこととする。

### (1) 第8次行財政改革の強力な推進

歳入と歳出のバランスを維持していくことがより一層厳しくなることが予想される中、第8次行財政改革にスピード感をもって取り組むことで、その取組の成果を予算に反映させ、必要な財源を確保することとし、令和4年10月25日付けの答申にも明記されている以下の点に主眼を置くこととする。

#### ① 持続可能な行政経営体制の確立

##### 【持続可能な財政基盤の確立】

行財政運営に必要な歳入を得るために、未収金対策や広告料収入をはじめとする自主財源の確保、やわたブランドの開発による地域経済の活性化

の取組を継続するだけでなく、ふるさと納税における返礼品の充実やクラウドファンディングの積極的活用を進めるとともに、歳出の削減と歳入の確保につながる長期的な視点に立った仕組みづくりが重要であり、本格的に歳入確保の取組を全庁あげて促進させる。

#### 【市有財産のマネジメント及び有効活用】

公共・公用施設は施設配置の適正化や管理運営経費の縮減を進めるとともに、空き施設を含む施設の有効活用に向けた視点の転換を図る必要があり、形態や特性に応じた効果的な管理手法や活用方法、利用率の低い施設・設備等の廃止・統廃合を含めたあり方を検討すること。

#### 【機動的な執行体制の確立】

限られた人材で複雑多様化する市民ニーズに対応することとなることから、民間活力の活用や業務の効率化が不可欠であり、業務のさらなる民間委託やICT化による人員配置の見直しなど、業務の担い手や執行体制を今一度検討すること。

#### ② 人口減少・アフターコロナを見据えた行政サービスのあり方

人口減少・少子高齢化の加速や新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の経済状況や財政状況の先行きが見通せない状況を「見直しの機会」と捉え、新たな施策の展開や行政サービスの見直しに取り組むことが重要である。デジタル化の推進による市民サービス向上の取組や補助目的を踏まえた補助金の見直しなど行財政改革の取組を進めること。

### (2) 第5次総合計画後期基本計画の着実な推進

令和5年度はまちづくりの基本方針である第5次総合計画の後期基本計画の初年度を迎える。本格的な人口減少社会と超高齢社会の到来により、次の時代に対応する新しい視点と行動が必要となっており、そういう認識のもとに策定された第5次総合計画の将来都市像と6つの基本目標に向かって着実な取組の推進を図る必要がある。

具体的には、前期基本計画の計画期間中に顕在化した新たな課題も含め、中長期的な視点から市政運営に大きな影響を与える課題については、現在の財政状況と今後の財政見通しを踏まえた解決方策を検討すること。また、限られた人材のもとで複雑多様化する行政ニーズに対応するための新たな時代の行政サービス提供の取組や深刻な人口減少・少子化の中での地域の持続可能性向上の取組などによる魅力あるまちづくりを進めるとともに、人口や市税の減少抑制を図ることや、企業誘致を含めた雇用創出等の施策の推進についても、継続

して取り組むこと。なお、第5次総合計画を着実に推進するに当たり、新たな事業を展開する場合においては、スクラップアンドビルドを徹底し、必要な財源の確保に努めること。

### (3) 国の総合経済対策等への的確な対応

国において今後予定されている新たに策定された総合経済対策に基づく補正予算や京都府の補正予算等の動向を注視し、制度改革に時機を失することなく対応するとともに、有利な財源の確保に努め、前倒しが可能な事業について積極的に活用すること。

**上記(1)、(2)及び(3)の取組を実践することで、災害復旧・減災対策に要する経費及び義務的経費を除く経費について、原則一般財源ベースで新型コロナウイルス感染症対策関連経費を除く前年度当初予算額と同額程度とし、持続可能な財政構造を確立するとともに、第5次総合計画後期基本計画の着実な推進を図ることとする。**

以上のことを踏まえた予算編成を行うことになるが、近年の行財政改革の成果を含め、これまで積み上げてきた各種の改善・見直しは確実にその効果を上げている。行財政を取り巻く環境は依然として予断を許さない状況であるが、市民との協働を基本とし、京都府とも力を合わせながら、第8次行財政改革及び第5次総合計画の着実な推進を図り、将来世代に負担を強いることのない持続可能な八幡の実現に向け、職員一丸となった取組を強く期待する。